

令和元年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算意見書

1 審査の概要

審査対象

- 歳入歳出決算
令和元年度 山梨西部広域環境組合一般会計
- 決算附属資料
 - ①歳入歳出決算事項別明細書
 - ②実質収支に関する調書
 - ③財産に関する調書

2 審査の期間

審査実施日 令和2年8月6日

3 審査の方法

審査にあたっては、管理者から提出された令和元年度の歳入歳出決算書及びその附属資料が、関係法令に準拠して作成されているかを確認し、計数に誤りがないか、予算の執行が適正、かつ、効率的になされているか等に主眼をおき審査を実施した。審査では、それぞれ関係職員から課所属の主要事業概要・決算書・決算関係資料により、執行状況の説明を受け事情聴取をする中で、必要に応じて関係課所管の帳簿、証拠書類と照合しながら審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された令和元年度一般会計の決算書及びその附属資料は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証拠書類と照合し、正確であるものと認められた。

また、決算内容及び予算の執行状況についても、適正に執行されていると認められた。

○ 監査委員の意見・指摘事項

審査では、決算書等提出資料に基づき、当組合の決算状況を聴取する中で、関係諸帳簿・関係書類を審査したところ、関係法令等に基づき適切な事務処理がなされており、特に問題はなかった。

令和元年度の一般会計の決算額は、歳入決算額は 13,821,673 円、歳出決算額 7,923,217 円で、歳入歳出差引残高の形式収支は 5,898,456 円となっており、実質収支も同額である。

一般会計の歳入決算額の主な要因は、組合を構成する 5 市 6 町からの負担金 10,626,000 円 (76.9%) と、雑入 3,195,673 円 (23.1%) として峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会の繰越金であった。

また、歳出決算額の主な要因は、職員給与関係 (3 名分) が 2,856,989 円 (36.1%)、組合事務所内装工事等が 1,844,400 円 (23.3%)、当組合ホームページ開設業務及び事務所清掃業務等の委託料 623,047 円 (7.9%) であった。

今後も適正な財政執行のため、特に委託や工事においては、業者選定の理由等について明確にされたい。

不用額の主な要因としては、建設事業費における先進地視察研修が行われなかった。今後は地域の要望を十分尊重する中で、必要に応じて実施されたい。

今後においては、地域住民のごみ処理行政への関心も高まっている中で、組合を構成する市町の環境保全及び循環型社会の形成に向けて、令和 13 年度に稼働予定の新しいごみ処理施設がより良いものとなるよう、一層の努力をされるよう望むところである。

○令和元年度 決算総括表

(単位:円/%)

会計名	予算現額	歳入		歳出		差引残額
		決算額	執行率	決算額	執行率	
令和元年度	13,184,000	13,821,673	104.84%	7,923,217	60.10%	5,898,456
平成30年度	—	—	—	—	—	—
対前年度増減額	—	—	—	—	—	—
対前年度増減率	—	—	—	—	—	—

○負担金総括表

(単位:円/%)

構成市町	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
韮崎市	1,001,000	—	—	—
南アルプス市	2,185,000	—	—	—
北杜市	1,426,000	—	—	—
甲斐市	2,290,000	—	—	—
中央市	1,014,000	—	—	—
市川三郷町	559,000	—	—	—
早川町	128,000	—	—	—
身延町	470,000	—	—	—
南部町	334,000	—	—	—
富士川町	547,000	—	—	—
昭和町	672,000	—	—	—
合計	10,626,000	—	—	—

令和2年8月27日

山梨西部広域環境組合

監査委員 早川 昌三

同 矢崎 俊秀